

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2003-226056(P2003-226056A)

【公開日】平成15年8月12日(2003.8.12)

【出願番号】特願2002-25831(P2002-25831)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 21/00

B 4 1 J 3/36

【F I】

B 4 1 J 21/00 Z

B 4 1 J 3/36 T

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月1日(2005.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長尺の被印刷媒体を搬送し、複数のブロックデータが集積された印刷データを、設定された書式に従ってブロックデータ単位で順次印刷する長尺媒体印刷装置であって、

書式を変更する際に、変更後の書式として選択可能な候補書式におけるブロックデータの印刷長をそれぞれ計算する計算手段と、

前記選択可能な候補書式を表示し、前記計算手段により計算された印刷長が前記ブロックデータの印刷長よりも長くなる候補書式を、短くなる候補書式と区別して表示する表示手段を具備することを特徴とする長尺媒体印刷装置。

【請求項2】

長尺の被印刷媒体を搬送し、複数のブロックデータが集積された印刷データを、設定された書式に従ってブロックデータ単位で順次印刷する長尺媒体印刷装置であって、

書式を変更する際に、変更後の書式として選択可能な候補書式におけるブロックデータの印刷長をそれぞれ計算する計算手段と、

前記計算手段により計算された印刷長が前記ブロックデータの印刷長よりも長い場合に、この計算された印刷長よりも長い値を変更候補ブロック長として表示する表示手段を具備することを特徴とする長尺媒体印刷装置。

【請求項3】

前記表示手段は、複数のブロックデータの夫々について計算された印刷長の中で最も長いものよりも長い値を変更候補ブロックデータの印刷長として表示することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の長尺媒体印刷装置。

【請求項4】

ユーザからの指示に応じて、ブロックデータの印刷長を前記変更候補ブロックデータの印刷長に変更する変更手段を具備することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の長尺媒体印刷装置。

【請求項5】

前記計算手段により計算された印刷長が前記ブロックデータの印刷長よりも長くなる候補書式と、短くなる候補書式とを並べて表示する手段を具備することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の長尺媒体印刷装置。

【請求項 6】

長尺の被印刷媒体を搬送し、複数のブロックデータが集積された印刷データを、設定された書式に従ってブロックデータ単位で順次印刷する長尺媒体印刷装置であって、書式を変更する際に、変更後の書式として選択可能な候補書式におけるブロックデータの印刷長をそれぞれ判定する判定手段と、

前記選択可能な候補書式を表示し、前記判定手段により判定された印刷長が前記ブロックデータの印刷長よりも長くなる候補書式を、短くなる候補書式と区別して表示する表示制御手段を具備することを特徴とする長尺媒体印刷装置。

【請求項 7】

長尺の被印刷媒体を搬送し、複数ブロックデータが集積された印刷データを、設定された書式に従ってブロックデータ単位で順次印刷する長尺媒体印刷装置であって、

書式を変更する際に、変更後の書式として選択可能な候補書式におけるブロックデータの印刷長をそれぞれ判定する判定手段と、

前記判定手段により判定された印刷長が前記ブロックデータの印刷長よりも長い場合に、この判定された印刷長よりも長い値を変更候補ブロックデータの印刷長として表示する表示制御手段を具備することを特徴とする長尺媒体印刷装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するために本発明は、長尺の被印刷媒体を搬送し、複数のブロックデータが集積された印刷データを、設定された書式に従ってブロックデータ単位で順次印刷する長尺媒体印刷装置であって、書式を変更する際に、変更後の書式として選択可能な候補書式におけるブロックデータの印刷長を計算する計算手段と、前記計算手段により計算された印刷長が前記ブロックデータの印刷長よりも長い場合に、この計算された印刷長よりも長い値を変更候補ブロックデータの印刷長として表示する表示手段と、を具備する構成を採用する。更に、書式を変更する際に、変更後の書式として選択可能な候補書式におけるブロックデータの印刷長をそれぞれ判定する判定手段と、前記判定手段により判定された印刷長が前記ブロックデータの印刷長よりも長くなる候補書式を、短くなる候補書式と区別して表示する表示制御手段を具備する構成を採用する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

この構成によれば、書式を変更する際に変更候補として選択された候補書式について、ブロックデータをその候補書式で印刷した場合の印刷長が計算される。そして、この印刷長と現在（書式変更前の時点で）設定されているブロックデータの印刷長とが比較される。この比較の結果、ブロックデータの印刷長の方が長い場合にはその候補書式での印刷が可能であるが、ブロックデータの印刷長の方が短い場合（図7（B）に示す場合）にはその候補書式の設定はエラーになってしまう。この場合に印刷を行うには、印刷長が短くなる別の候補書式を選択するか、ブロックデータの印刷長の設定値を選択された候補書式における印刷長よりも長いものに変更する必要がある。そこで、計算された印刷長が設定されているブロックデータの印刷長よりも長くなる候補書式を、ブロックデータの印刷長よりも短くなる候補書式と区別して表示するようとする。ユーザは、この表示を参照して、ブロックデータの印刷長の変更や書式の変更を行う。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明においては、候補書式における印刷長よりも長い値を変更候補ロックデータの印刷長として表示するようにしても良い。ユーザは、この表示を参照してロックデータの印刷長を表示された変更候補ロックデータの印刷長に変更するか、候補書式としてより印刷長が短くなるもの（例えば文字サイズが小さいもの）を選択すれば良い。ロックデータの印刷長を変更候補ロックデータの印刷長に変更すれば、当初選択した候補書式での印刷が可能である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

【発明の効果】

以上の説明から明らかなように、本発明によれば、ユーザにより選択された候補書式ではロックデータの長さの制約により印刷ができない場合であっても、選択された候補書式で印刷可能な長さの変更候補ロックデータの印刷長を算出して表示するとともに、ユーザからの指示によりロックデータの印刷長を変更候補ロックデータの印刷長に変更することができる。また、選択された候補書式でロックデータの印刷長よりも長くなる候補書式と短くなる候補書式とを表示することで、ユーザが希望する書式を選択することができる。これにより、本発明は、書式設定の際にロックデータの長さによる制約が無くなるため、書式設定の自由度が高くなるという効果を奏する。